

島根地方最低賃金審議会

島根県はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具製造業最低賃金専門部会

第2回会議 議事要旨

開催日時	令和3年9月29日(水) 午前9時27分～午前11時45分		
開催場所	島根労働局 専用大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 最低賃金に関する基礎調査結果について 2 設定様式について 3 金額審議		
議 事 要 旨			
1 部会長が、本日の会議は島根県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明した。			
2 賃金指導官が、当該業種にかかる最低賃金に関する基礎調査結果について、合同部会の配付資料に基づき説明した。			
3 設定様式について、事務局提案どおりとすることが確認された。			
4 金額審議において、労働者側からは、島根県の最低賃金は、中四国地方及び近畿地方の各県と大きく乖離しており、地域間格差の是正がなされていない現状がある。若者の県外流出に歯止めをかけ、優秀な人材が他県に流出することを防ぎ、県内でその能力を発揮したいと思える環境を構築する必要があること。また、年々県賃比率が下がってきているが、県最賃との優位性は確保したい等の理由から、引上げ額58円の提示がなされた。 一方、使用者側からは、県最賃にとらわれず、この業界の実態に沿った審議をしたい。中小零細企業も多く、支払能力がどうかで判断したいが、コロナで経営維持、事業継続に危機感を持っている事業主も多いこと。働き方改革や人手不足もあり、非正規労働者や外国人に頼っているところも多いこと。このような状況で賃金引上げには生産性向上が必要であるが、今はコロナで設備投資もできない状況であること。工作機械の受注額は、昨年の4～5月を底に徐々に回復傾向にはあるが、サプライチェーンが破断し、内需が厳しい状況にあり、鉄の高騰や半導体不足の影響もあり、不安要素も多々あること。自動車関連でいえば、目先はいい感じに見えるが、これからはEV化が進み、今後エンジン			

車に投資する企業はなく、どのように業態変更していくのか難しい状況であること。これらの理由から、今年の改定状況調査の第4表Dランクの賃金上昇率0.3%を考慮して引上げ額2円の提示がなされた。

その後、公労、公使協議を重ね歩み寄りを図った結果、労働者側は引上げ額44円。使用者側は引上げ額8円の再提示があったものの、現時点でこれ以上の歩み寄りには困難として次回へ持ち越しとなった。

- 5 部会長が、次回も金額審議となることから、専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明し、閉会とした。